

工事請負契約について

(那覇・南風原クリーンセンター基幹的設備改良・改造工事)

次のとおり工事請負契約を締結する。

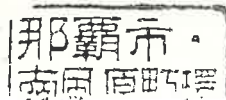
令和 7 年 8 月 1 日提出

那覇市・南風原町環境施設組合
管 理 者 知 念 寛

1. 契約の目的 那覇・南風原クリーンセンター基幹的設備改良・改造工事
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約金額 6,369,000,000 円
4. 契約の相手方
請負者 住 所 福岡市博多区博多駅東二丁目 7 番 27 号
商 号 J F E エンジニアリング株式会社九州支店
氏 名 支店長 堤 裕

(提案理由)

那覇・南風原クリーンセンター基幹的設備改良・改造工事を施工するため、この案を提出する。



工事請負仮契約書

1 工事名称 那覇・南風原クリーンセンター基幹的設備改良・改造工事

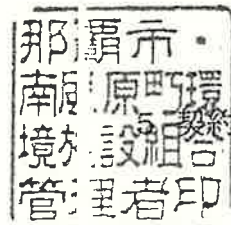
2 工事場所 那覇・南風原クリーンセンター(南風原町字新川 650 番地)

3 工事期間 議決の日から令和 11 年 3 月 30 日まで

4 請負代金額 ¥ 6,369,000,000-

うち消費税及び地方消費税の額 ¥ 579,000,000-

(注) 消費税及び地方消費税の額は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定に基づき算出。



保証金 那覇市・南風原町環境施設組合契約規則第 4 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、免除する。

6 前金払い 適用なし。

7 部分払い 適用なし。

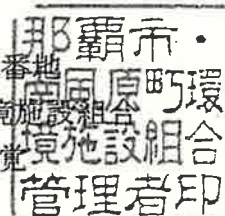
上記工事について、発注者那覇市・南風原町環境施設組合と受注者 JFE エンジニアリング株式会社 九州支店とは、那覇市・南風原町環境施設組合工事請負契約約款に基づき、各々対等の立場における合意により、工事請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約書は、当該契約について那覇市・南風原町環境施設組合議会の同意議決を得たときに、その議決の日をもって本契約に切り替わるものとする。この場合管理者は、議決のあった旨を遅滞なく受注者に通知するものとする。

この契約を証するため本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自がその 1 通を所持する。

令和 7 年 7 月 2 日

発注者 南風原町字新川 650 番地
那覇市・南風原町環境施設組合
管理者 知念 覚



受注者 福岡市博多区博多駅東 2 丁目 7 番 27 号
JFE エンジニアリング株式会社 九州支店
支店長 堤 裕

